

令和2年度(2020年度)第2回箕面市都市計画審議会 議事録

●日 時 令和2年7月3日(金曜日)
午後3時00分 開会 午後5時00分 閉会

●場 所 箕面市議会委員会室

●出席した委員

会 長	増 田 昇 氏	委 員	神田 隆生 氏
委 員	加我 宏之 氏	委 員	武智 秀生 氏
委 員	木多 道宏 氏	委 員	中井 博幸 氏
委 員	中井 勝次 氏	委 員	佐茂 仁士 氏
委 員	松出 末生 氏	委 員	板橋 徹 氏
委 員	今木 晋一 氏	委 員	伊藤 雅代 氏
委 員	岡沢 聡 氏	委 員	山蔭 富美代氏
委 員	川上 加津子氏		

委員 15 名 出席

●審議した案件とその結果

案件 1 都市計画道路網の見直しについて【諮問】～新たな都市計画道路網（案）の策定～

賛成多数につき原案どおり答申

案件 2 箕面駅前地区の地区計画等の検討状況について【報告】

案件 3 箕面船場駅前地区の地区計画等の検討状況について【報告】

●事務局

定刻になりましたので、ただいまから令和2年度第2回箕面市都市計画審議会を始めさせていただきます。

はじめに、マイク操作の確認をさせていただきます。テープの録音とこのマイク操作とが連動しており、後の議事録作成にも影響がございますので、よろしくお願いいたします。

各委員におかれましては、発言前に前のマイクの青いボタンを押してからご発言をお願いいたします。次に発言される方がご自身の前の青いボタンを押していただきますと、先にお話しいただいた方

のマイクの電源が自動的に切れるようになっております。なお、会議の進行をしていただきます議長のマイクは、常時つながった状態となっておりますので、よろしくお願いたします。

それでは増田会長、よろしくお願いいたします。

●増田会長

皆さん、こんにちは。

日頃お忙しい中、ご出席を賜りまして厚く御礼申し上げます。今回はズームというはじめての経験をした会議でございましたけれども、今年度は初めて対面型ということでございます。日頃から格段

のご支援ご協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。それでは令和2年度第2回箕面市都市計画審議会を進めてまいりたいと思います。

座って進めさせていただきます。

それでは、事務局より所定の報告をお願いしたいと思います。

●事務局

定足数の確認について、ご報告いたします。

本日の出席委員は、委員18名中14名でございます。過半数に達しておりますことから、箕面市都市計画審議会設置条例第6条第2項の規定により、会議は成立いたすものでございます。

なお、滝口委員、土井委員、弘本委員より欠席する旨のご連絡がありました。また木多委員より遅れることを聞いております。以上でございます。

●増田会長

ありがとうございます。

それでは、本日の案件ですけれども、お手元でございますように、諮問案件が1件、報告案件が2件でございます。

手元にある資料も非常に長大な資料がありますので、4時半を目途にと思っておりますけれども、少し延びるかもしれません。お許しをいただければと思います。

それでは、案件1「都市計画道路網の見直しについて～新たな道路計画道路網（案）の策定～」を議題といたします。これは諮問案件でございます。本件について、市から説明をお願いしたいと思います。

案件1 都市計画道路網の見直しについて【諮問】～新たな都市計画道路網（案）の策定～

●みどりまちづくり部

<案件説明>

●増田会長

はい、ありがとうございます。

ただ今、諮問案件のところのパブリックコメントの実施概要、前回の都市計画審議会での報告結果、市としての考え方ということでパブリックコメントのエリア1、3、4の回答書という形で、ご説明をいただきました。

どこからでも結構ですので、ご意見、あるいはご質問等ございましたら、いかがでしょうか。

はい、中井博幸委員どうぞ。

●中井(博)委員

今回エリア1、3、4ということで、ルート案が諮問で決定ということですが、それぞれですね、たとえばエリア1でしたら最初の計画決定がなされてから60年経っている状態で、まだ着工されていない、事業化されていないという状態です。

計画は立てても今後どのようにしていくのかということ、何年以内にしますとかいうことをある程度はっきりさせないと、その土地を持っている人からは、工事は後になるという説明を聞いているとは聞いていますけれども、いつ付くのかどうなるのか、住んでおる家に対する愛着もわくんでしょうし、60年も放っておくとは無責任かなと思うんですけれども、どのような予定を立てておられるのでしょうか。

●増田会長

はい、分かりました。前回Zoomで会議をさせていただいて、関連する意見を先に全部出していただいて、それから市から回答いただくというやり方がどうも上手そうなので、エリア1に関連して今後の整備スケジュールみたいなことがないとなかなか問題なんじゃないでしょうかというご意見でございます。

エリア1に関連しまして、違うご意見でもいいんですけれども、何かご質問ご意見ございますでしょうか、いかがでしょうか。特によろしいでしょうか。

そうしたら、エリア1に関して他に意見がないということですので、今中井委員からご説明のあった過去60年間計画決定して整備されなかったことに対して、今後新たに幅員変更して整備スケジュールはどうなっているのかというご質問に対していかがでしょうか。

●みどりまちづくり部

都市計画道路の整備に関すること、事業化に関することなんですけど、今現在萱野東西線であるとか芝如意谷線、国文都市4号線で事業を行っております。補助金を活用しながら整備を進めているんですけども、費用がかなり増大なものと整備に関しても期間を要するということがあります。また地権者の皆様のご理解とかご協力というのは、どうしても必要になってくるというような状況がありますので、今回事業化していくにあたりましては、市全体の道路網というものをみながら、整備スケジュールを立てていく必要があるかなと市としてはそういう認識は持っておるんですけども、今のところスケジュールについてはまだ立っていないような状況になります。後、60年経っているが、未だに整備されていないということなんですけども、先程の都市計画道路、市内にもいくつもあり、期間も要する部分もありますので、どうしても期間がそれだけかかってしまっているというところはあるんですけども、これからできるだけ効率よくと言いますか、今回の意見やパブリックコメントの意見もふまえながら検討していく必要はあるかなと思っております。

●増田会長

はい、ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

他いかがでしょうか。

エリア3、4に関しても結構です。

はい、神田委員どうぞ。

●神田委員

意見を求められた時にも意見を出しましたけれども、このスケジュールがコロ

ナ前のスケジュール感で進んでいるというのが1つ問題だなというふうに思うんですね。具体的には、エリア2では説明会をして引き続きパブリックコメントをしますというふうに切り分けているんですけど、1、3、4については説明会もなしに、今日諮問、答申というようなことで、一方では説明会はしますけど、一方では説明会はやらずにこれまでのスケジュール感で都市計画の手続きに入りますよというやり方は如何なものかというふうに思っています。意見としてもエリア3のところでも意見が出されていて、「頂いたスケジュールで通常の見解交換、説明会開催等が出来る、コロナウイルスが落ち着くまで止めて頂きたいと思いません。反対、賛成とかではなく、地権者や利害関係を有する方々の多くが高齢者多く、話し合い、集会、不要な外出等が規制、中止になっております。この状況下の中で役所の中だけで協議、報告、告示等が進んで行くとなれば問題が増えると思われます。」というようなコメントが寄せられておりますように、単に地権者に資料を送って、質問に答えているということだけではなしに、説明会をして議論が市民の中で起こるというようなことが必要なんじゃないかなと思うので、その辺はどのように考えてはるのか、ご答弁いただきたいのですが。

●増田会長

はい、いかがでしょうか。

エリア1もそうでしたけど、全てに関連するご質問といいますか、エリア1、3、4全てに関連するご質問かと思えますけど、同類のご質問とかご意見ございますでしょうか。違うご意見でもいいんですけど。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

まず市にお考えお聞きしましょうか。

そしたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。

●みどりまちづくり部

今神田委員がおっしゃたのは、パブコ

メの意見でも市役所の中だけでということが増えると思われまますというところを言われているのかなと思います。今回はエリア3、4については地権者だけではなく沿道25メートルまで幅をひろげて個別にお知らせして質問を受け付けるということもやっていますし、6月号のもみじだよりには市全体に対してですけれども、今回の見直しの動きをお知らせをしています。

エリア1、3、4に分けて進めるということについては、都市計画審議会の委員の方々に書面では一度お聞きして、集約して回答いただいたうえで、そういうのでいいよということを進めておりますので、その辺もふまえて今進めていると。進めるにあたっては、もみじだよりに掲載したり、地権者だけでなく沿道25メートルまでひろげてお知らせするなど、役所の中だけで手続きを進めるのではないような形で今進めているところでございます。

●増田会長

はい。

他いかがでしょうか。

神田委員、どうぞ。

●神田委員

分けて進めるのがよくないとかいうことではなしに、2月の都計審の時には2だけでも分離して進められないかというふうに質問したくらいで、2を同じように進めるのに無理はあるだろうと、その時点で質問をしておりましたので。答弁にはなかったが、なぜ2で説明会をするのに1、3、4で説明会をしないのか、コロナ以前のスケジュール感で進めるのではなしに、コロナがあったという事実をふまえて説明会を含めてもっと住民周知をはかって準備、議論も行ってもらって計画を進めていくべきではないかということなんですが、なぜ2は説明会をして、1、3、4は説明会はしないのか、この点について、もう少しきちんとしてご答弁ください。

●増田会長

はい、いかがでしょうか。

●みどりまちづくり部

エリア3と4に関しましては、今回の意見の中でも、説明会に代わる方法でやって進めてほしいというような意見もありました。実際説明会で何をやるかということ、今回のパブリックコメントの案をお示ししてその場で受け答えしてということをやっていますので、3、4につきましてはそれと同じことを書面でやっているということ、説明会に代わる措置は取らせていただいていると思っています。エリア2なんですけれども、今回案件外ですけれども、パブリックコメントで600通をこえる意見書が出ているということ、意見書の中身が単に「賛成です。」「反対です。」という形だけではなく、自分の考えをかなり詳しく記述していただいているというところがありますので、そういうところにきちんと意見を整理分析したうえで都計審に報告しながら、市民への公表もしながら検討を進めていくということで、こういう進め方をさせていただいているということです。

コロナウイルスの前にはパブコメを6月までするという考えはなかったです。今はコロナウイルスの関係もあって、説明会も行えなかったもので、説明会に代わるような措置ということで自治会の回覧であったり、もみじだよりであったり、地権者に個別にお知らせしたりということもふまえて、かつパブコメ期間を6月末まで4ヶ月実施しているということです。取り組み前のスケジュール通り進んでいるということではないと考えています。以上です。

●増田会長

よろしいでしょうか。

他いかがでしょうか。

関連する質問、あるいは違う質問でも結構ですが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、質疑応答が終了したと思いますので、新たな

都市計画道路網の案、エリア1、3、4の部分ですけれども、原案通り答申するという事によろしいでしょうか。

神田委員、どうぞ。

●神田委員

今も申し上げたように、説明会をそれなりにして、周知もはかって住民間で議論も一定行われて、都市計画の手続きへ進んでいくということなら分かるんですが、それもなしに、いろいろ説明しましたから説明会は省いてやりますという答弁でしたが、パブコメを延長という説明もありましたが、基本的には次の冬に都市計画決定をするというようなスケジュール感で今も動いているということは変わらないと思うので、スケジュール感をコロナがあったという事実をふまえて全ての地域で説明会も行い、もっと周知をはかるということが必要だと思うので、この時点での都市計画の手続きに移行していくことについては賛成できません。

●増田会長

はい、ありがとうございます。

反対ご意見もございましたので、挙手をお願いしたいと思います。

原案通り答申をするということで、ご賛成の方は挙手をお願いしたいと思います。

ありがとうございます。

賛成多数ということで、原案通り答申するという事で結審させていただきたいと思います。ありがとうございます。

基本的には、今のは1、3、4に関して答申するという事。

●武智委員

賛成です。

●増田会長

票は勘定していませんけれども、反対意見ではないということで。

●武智委員

前提なんですけど、先程神田委員が言われてました住民との意見交換というんですか、一般質問でも言わせていただき

ましたけれども、エリア2のところ、全く事務的な感じで、ただ、書類送付していただいても、パブリックコメントを心のないような周知の仕方がエリア2で散見されたんですけれども、そんなことでもいいのかと。一般質問のところでも強調しましたが、数値の根拠とか高齢者とか素人にここが将来的に危ないから幅を広げたら安全になれるとか問題解決の市の職員の方のやり方、市の進め方を見ていたら、危ないんだったら暫定対策とかして、改善してもこれ以上成果が出てこないという段階で初めてそういった構想を発表するとか、そういったことも全くなかったんで、エリア1、3、4に関しましても、いい加減な周知をするのであれば、さっき神田先生がおっしゃったようにみんなが判断に迷う、そういう形だと思うんです。

●増田会長

分かりました。

まずは、諮問された内容に対して、答申に対してですけれども、エリア1、3、4のところについても案として原案通り認めるということで、賛成多数で認めたということによろしいでしょうか。

●武智委員

よろしいです。

●増田会長

その次の段階として、これからの都市計画の手続きの説明と同時に、前回もご指摘いただきましたように、エリア2で600を超える意見が出されていますけれども、それが開示されていないということで、今日それを添付資料として開示をいただいています。

武智委員からありましたように特にエリア2に対して、今後こういう方向でちゃんと誠意をもってつめていくべきではないかというご意見もご意見の中の1つとして入れさせていただいて、もう一度エリア2のパブコメで出された意見内容に更に意見があったらもう一度ご発言いただければと思います。

そういう進め方でよろしいでしょうか。

●武智委員

よろしく願います。

ありがとうございます。

●増田会長

ありがとうございます。

基本的には、今、答申いたしましたので、今後その答申に基づいて、どういう手続きが進んでいくのかというスケジュールをまずご説明いただければと思います。

●みどりまちづくり部

<案件説明>

●増田会長

もう一度線形を決定して、もう一度パブリックコメントをかけて手続きに入っていくというのが、エリア1と3と4でございます。

エリア2に関しましては、一旦中断をしまして、説明会ができる時期になったらということですが、皆さん方からいろんな進め方に対してご提言をいただければというふうに思っております。

1、3、4の今後の手続きの進め方に対して、ご質問とかご意見ございますでしょうか。いかがでしょうか。

はい、中井博幸委員どうぞ。

●中井(博)委員

先程、エリア1のところでもお話をさせていただきましたけれども、計画決定から既に60年経っているわけですね。次今度これで告示という形になった時に、その後何年これが縛られるのか、たとえば10年、15年した時に大きく世の中が変わってきた、交通体系も変わってきたという時に見直しの時期、次はそれがどうなるのかということもある程度は考えておかないと。これがそのまま進んで100年計画ありますと、100年計画置いたままですということになってしまえば、本当に住民に対する影響が大きいと思いますので、そここのところはこの告示で

のようになるのかということをお教えいただきたいと思っております。

●増田会長

はい、いかかでしょうか。

社会資本整備の中で、やはり定期的に見直しをして、ちゃんと展開しなさいというような方向でいってまいりますので、今のご質問に対して何かご答弁ございますでしょうか。いかがでしょうか。

●みどりまちづくり部

都市計画道路の見直しというのは、府も定期的に行われております。だいたい10年に一度位で行われているようです。箕面市も振り返れば平成17年から18年、10年ちょっと前ですけれども行っていません。その時にも路線を1路線廃止している経緯がありますので、一度告示したからといって100年ということはないんですが、国とか大阪府の今後の見直しの動きをふまえて適切な時期に見直しも併せてやっていくという予定で考えております。時期について、いつというのははっきり言えないですけど、国、府の動きを見ていくということを考えていきたいと思っております。

●増田会長

武智委員、どうぞ。

●武智委員

今おっしゃった都市計画決定されてから60年、正確には50数年でしょうけど区画整理事業と並行して今ある道路というのが区画整理がある時にそういうことが成功していると。他のケース、塩漬け路線になっているのはほとんど区画整理とは関係ない、なんの整合性もないような感じで、それを一番知っているのはあなた方じゃないんですか。どうなんですか。

●増田会長

はい、いかがでしょうか。

整備に対して新たに計画決定するわけですから、また長期未着手みたいな形になるという計画決定はまずいでしょうというご意見だと思います。

いかがでしょうか。

●みどりまちづくり部

先程答弁しましたように、整備計画というの併せてこの先は考えていけないといけないとは思いますが、具体的にどうこうということはないんですが、60年経った、今回見直した、この先また100年、いやいつまで行くんだということあるかと思えますんで、そのへんは今後の課題、府が廃止していつてのはまさにそういうことですね。長期未着手をほったらかしていいのかというところの国、府の動きがあってやっているんですけども、そういうのもふまえて考えていきたいと思えます。

先程、区画整理の話があったんですが、区画整理の区域内は区画整理でやると。小野原豊中線なんかを見ていると区画整理の区域の中はそうなんです、それにつながるところはボトルネックになって残りますので、そういったことが引き金になって整備が進むというような事例があったと思えます。この間彩都であったり森町であったりということをおられると思えますけれど、それは確かに最近の事象としてはあると認識はしております。

●増田会長

いかがでしょうか。

大きな問題としては、新たに都市計画道路を10年、20年位前から社会資本整備の中で見直しなさいという動きになってきているのは、長期未着手をなくしましょうというの、1つ大きな国全体の考え方ですから、そういう状況の中で我々新たに都市計画道路を決定していく時にまたその路線が長期未着手になっていくということは絶対に避けたいといけない話ですので、その辺は都市計画審議会としては長期未着手化しないということ要望したいということと同時に、都市計画道路の整備でのプライオリティを決めて、ある一定どこかで市民に公開をしていくということが必要ではないかとい

うふうなことも都市計画審議会として言っておきたいということではいかがでしょうか。

はい、中井博幸委員どうぞ。

●中井(博)委員

我々はともすれば、これは計画だから50年も60年も実施しないんだからと軽い気持ちで決めてしまうんですけども、その計画地に入っておる方にしてみればそういう問題ではないと思うんですね。また市として固定資産税の減免であるとか相続税の減免であるとかいろんなところで、全市的に優遇を与えるんですから、決めたものは必ずやるんだという位の固い決意で我々は決めていくべきではないのかなと思えます。

●増田会長

ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

本当の意味で非常に重要なお指摘で、やはりこのご時世新たな路線決定をしていって、またそれが長期未着手化することとは絶対避けるべき話で、それが基本的な都市計画審議会全体としての要望として言っておきたいということ、もう1つこんな世の中ですから10年なりのピッチで必要性と実現性というのは定期的にチェックを繰り返しながら展開をしてほしいということをお聞きを都市計画審議会として要望として言っておきたいということではよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

そうしないとということではございます。エリア2に関しての進め方に対して、先程武智委員からもご指摘ございましたが、

●武智委員

先般の一般質問で追及したんですけど、地域の方、まだ納得してない。一般質問でも申し上げましたけれど数値の根拠とか整合性とか、交通事故との1haあたりの発生率というのが、南の地域と比べてエリア2は非常に高いと、だからこういう計画をしますと。パーンと飛んで問題定義が恒久対策に飛んでいって、全

くプロセスが分からない。高いんだったら、細かく地道に日頃からこういう改善を積み重ねてきたとか、いろんな成果発表をするとか、全く企業なんかのセンスと違うんだ、改善活動の。だから問題解決を知らないと言った。全くそのサイクルが回っていない。箕面4丁目、5丁目に居住されている方々は非常にインテリジェンスが高い方が多いんですね。指摘もあって、意味分かっているのかねと言われて、進め方ですね説明会を実施できる時期にパブコメやってうんちゃらではなしに、もうちょっと日頃からの説明の仕方とか改善の仕方とか、木多委員にご意見いただけたら幸いなんです。よろしくお願ひします。

●増田会長

いかがでしょうか。ご指名がございましたが。

●木多委員

都市計画道路の具現化とか実現の仕方としては、近代の時代になってきてこれだけ受け捉え方は同じであってはいけないと思います。武智委員のおっしゃるように改善活動を継続して行って、計画を決めて放置しているような、結果的にそうではないやり方を箕面市としても開発していかないといけないと思います。改善活動を繰り返すということもありますし、違うやり方もあると思います。丁寧に皆様に理解していただけるように説明をしたり分析をしたりということもあると思います。

●増田会長

私から質問ですけれども、今日ここにパブリックコメントの一部まだ途中段階ですけれども、整理をいただけてますよね。いずれパブリックコメントに対してはちゃんと市の考え方として回答を出していかないといけないと思うんですね。この回答時期みたいなやつをどういうふうにお考えになっているのか。多分回答する時に、今両委員からご質問あったようにこれからの行政というのはもっと

もっとアカウンタビリティを高めていかないといけないと。分かりやすくいかに説明できるかということもふまえて、今後のこの扱いについてどのようにお考えなのか、お教えいただけますか。

●みどりまちづくり部

エリア2の今後の進め方についてですけど、まさに武智委員が先の議会で質問、そして市からお答えした内容と一緒になるんですけど、エリア2については他の1、3、4とは切り離して、他の1、3、4のような都市計画手続き、そのための検討というのは一時中断します。今やろうとしているのは、この添付資料にも付けていますが600通をゆうに超える意見を整理分析して、市の回答をまとめていかないといけないと思っています。それには時間がかかるとしています。まとめたうえで、都計審とのキャッチボールや市民への公表、説明会という形で進んでいく。それが1回で済むのかというと、それをやりながらまた戻ってもう1回整理分析に戻るという繰り返しもあるのかなと思っています。時期については、具体的にいつやりますという時期までは決まっていませんけれども、ある意味、整理分析、回答、まとめる、それを都計審に報告、市民へ公表、説明会というルーチンは繰り返して、今後そのようなやり方をしていきたいと思っています。

●増田会長

いかがでしょうか。

武智委員、どうぞ。

●武智委員

考え方が違うんだよね。TOYOTAはご存知現場主義。現場、現実、現時点で物事を考えて、ここのエリアが交通事故とか発生している、これは現実ですね。能書きをいつできるかも分からない、そんなことをする時間があれば、今やれることをすぐ実行すると。確認しても知らないんですよ地域のこと、どこで起こっているのかも。この8年間現場をずっと見守り活動とか自警団もやってますけれど

も、大きな事故が発生したのもあまり聞いたこともないし、細かい事故は軽減したりしているけれども、その改善なんかのトレースなんかも遅いんですね。こんな時間をかけて、分からないようなパブリックコメントを分析するんだったら、今やれることをすぐやると。そして、その中で見えてくることもあると思うんです、現場に入って。どうでしょうか。

●増田会長

ご発言いただけるようならいたいで。

●木多委員

現代の時代にふさわしい都市計画道路の作り方を、私も見つけていくべきだと思っています。路線を形態化すると、バランス的なことを考えたり他の道路との間隔を考えると理にかなっている地であると思います。ですからそれをゼロにしてしまうのではなくて、ボトムアップ的な合意形成の仕方をしないと、都市計画の進化は止まってしまうと思いますね。

●増田会長

よろしいでしょうか。

●武智委員

木多委員のおっしゃるのはビジョンでしょう。こういうビジョンがあつて。私の言ってるのは現実主義。問題定義の仕方はそれだったらそれで問題定義でもって行って、都計審に審議してもらったらいいんだけど、今でもその事故が、あるいは地域の方の高齢者とかの理解というのは本当にすぐにも立ち退かなくてはいけないのか、そこまではという感じなんです。

●増田会長

パブリックコメントをやったというのは、都市計画審議会が直接パブコメはしてませんが、市がされて、長い間放置されるというのは非常に避けるべき話で、ここの中には事故の話も入ってますし、現場での問題点の話も十分入ってますので、それに対して具体的にどう回答していくのかというのは極力早く整理をいたいで、極力早く回答を出して、場

合によっては案の中断ではなくて案の見直しに至るかもしれませんし、判断を先延ばし先延ばし先延ばしで時間をものすごく取るのではなくて、早く判断をしていくような進め方をしていけないといけないだろうと。そうでないと、なんとなく議会にはかったまま宙ぶらりんのままの状態がずっと続くというのが一番まずいと思いますので、そのあたりのことは市の方できっちりと660通近くありますので、それに対しての対応ということは必要かと思いますが、よろしいでしょうか。

パブコメで問うたわけですから、それに対して意見いただいておりますので、真摯にちゃんと分かりやすく答えていくと、あるいは、できることはこういうことですよということを答えていくということが非常に重要ですので、回答については1、3、4のような形で市の考え方を開示いただいで、前に進んでいくんだらう思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

答申のあと、今後のスケジュールとエリア2の扱いについて、貴重なご意見をいただきましたので、この議論をふまえて市として真摯に対応していただきたいということをお願いして、案件1に関しては、よろしいでしょうか。諮問案件は終わりました。あと2件は報告案件でございます。案件2が「箕面駅前地区の地区計画等の検討状況について」と「箕面船場駅前地区の地区計画等の検討状況について」、この2題ありますので、1題ずつですね。案件2の説明をよろしくお願ひします。一番最初に4時半目途はしんどいんじゃないでしょうかと話をしましたが、多分5時近くまでかかりますが、トイレ休憩等よろしいでしょうか、2時間に及んで。そうしたら引き続いてやるということでもよろしくお願ひします。

案件 2 箕面駅前地区の地区計画等の検討状況について

●みどりまちづくり部

<案件説明>

●増田会長

ありがとうございました。

箕面駅前地区の説明でございましたけれど、何かご意見ご質問等。

武智委員、どうぞ。

●武智委員

平成 26 年の 9 月議会でサンプルザ建て替えについて質問しまして、やっと 6 年の期間経て動いていただいたんですけど、当時私が是非これ見てくださいと言ったのが、宝塚南口駅前にありますザ・宝塚タワーなんかを参考にしたらいいということで総合設計制度というのを活用したということで。他のところをいろいろ調べて能書きを言われてましたけど、そのあたりの経緯を、現状調査されてこういう形がいいんだろうとか、いろいろやられたんですかね、他のところ調べて。実際に駅前で建物が宝塚南口が一番近い感じなんですけれど、そのあたりはどうですか。

●増田会長

いかがでしょうか。地元のまちづくりのメンバーが案作りの中でいろんな参考事例等々研究されているかどうかということで、いかがでしょうか。

●地域創造部

今現在建て替えにするとか耐震補強するとかいうのは具体的にサンプルザの区分所有者の皆様方で検討しているのですが、そのサンプルザの管理会社である都市開発を中心として、区分所有者の皆さん方いろんな勉強会みたいな形では進めておられて、具体的な宝塚の案、先生は質問されてましたけれど、いろんな情報を得ながら勉強会も重ねて今進め

ていってるという状況でございます。以上です。

●増田会長

よろしいでしょうか。何かいいですか。他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

これは、報告案件で今日地区計画のご提案と高度利用地区の除外規定と申しますか変更ということでご提案をいただいております。

はい、武智委員どうぞ。

●武智委員

さっきから総合設計制度ということで、プレゼンテーションされてましたよね。委員の中に総合設計制度のこと知ってる方、何人いらっしゃるかわからないから、その辺説明しておいたらいかがですか。

●増田会長

いかがでしょうか。

総合設計制度、これは建築基準法の方を使った総合設計制度だと思いますけれども、簡潔にご説明いただけますか。

●みどりまちづくり部

総合設計制度は、建築基準法 59 条 2 に定められておられて、市街地環境などを改善していくようなものに対して、空地であるとかを確保した建築物に対しては容積率を割り増しできるという制度になっております。

●増田会長

よろしいですか。

基本的には、公開空地を取って容積のインセンティブがあると。これには建築基準法ともうひとつは都市計画法の特定街区でやるという総合設計もあるんですけど、ここでは建築基準法の適用によって展開したいというご提案だと。

よろしいでしょうか。

はい、ではだいぶ時間も経っておりますので、前に進めさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、最後の案件と申しますか、

(傍聴人発言あり)

傍聴人の方には静粛にして頂くというのが傍聴の手続きにあると思いますのでよろしくお願いします。

案件3「箕面船場駅前地区の地区計画等の検討状況について」よろしくお願いします。

案件3 箕面船場駅前地区の地区計画等の検討状況について

●みどりまちづくり部

<案件説明>

●増田会長

はい、ありがとうございます。

案件3 箕面船場駅前地区の地区計画等の検討状況について、何かご意見ご質問等ございますでしょうか。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

はい、中井博幸委員、どうぞ。

●中井(博)委員

先程、案件1の方では、コロナウイルスの関係でパブリックコメントの期間を延ばしたというふうな事例が出ておりましたが、後ろというか全体の計画の到達点がほぼほぼ決まっているかと思っておりますので、そのところに対してどのような考え方で、これから第2波なりが来た時にどうするのか、あらましというか方向性をある程度示しておくべきではないのかなと思いますが、そこら辺はいかがですか。

●増田会長

いかがでしょうか。この案件2、3に関してパブコメが予定されておりますけれども、コロナ感染症の拡大の第2波、第3波が来たらどうなるんでしょうかという。いかがでしょうか。

●みどりまちづくり部

都計道路の時は3月位の話で、まさに見えない敵という感じで、すごい不安が

あった時期かなと思います。今なんとなく見えてきたのかなというのもあって、今回案件2と3のパブコメをするんですけど、市のパブコメの指針を見ると説明会は必須ではないんですが、中身を説明するという意味では今までの都市計画ではやってきたという経緯があるので、今回も同じように考えています。今回考えているのは、出席人数を新駅周辺のまちづくりの説明会でやっているように、10人とか15人とか会場のキャパシティに合わせて人数を制限するような形でやっていければというふうに、いわゆる3密を防いだ形で進めていきたいと考えています。

●増田会長

よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

●中井(博)委員

案件1に関しては、かなり反対意見がパブコメなんかで出てきたということもあって期間を延ばしたんであろうと思います。そのところはっきりさせておかないと、案件1でも延ばしたんだからなんで2、3は延ばさないんだという意見が出てきた時の理論武装というかそのとこだけきっちりしておくべきだと思いますので聞きました。よろしくお願いします。

●増田会長

よろしいでしょうか。

他、いかがでしょうか。

木多委員、どうぞ。

●木多委員

コロナウイルス対策で、今生きている人たちの意見を聞いてあげる機会をしっかり持ってあげるのは大切だと思うんですね。もう一つ大事なことがあって、30年後、50年後未来の人の意見も聞いてほしいと思うんです。

案件1で違和感を持ったのは、今生きている人たちの思いを中心に考えていらっしゃる事です。エリア1、2、3、4の中で、エリア2の路線が一番理にか

なっていると思ってるんですね、線形的にですよ。未来の人たちがどんなまちでどんな創造的な暮らしをしていくかしっかり考えていただきたいです。近視眼的な現代的な物事の考え方だけではなく、それも目的として大切な話なんですけど、未来人たちにとってどんなまちができるのか、これからのまちづくりって道路の混雑するしないだとか車の流動だけで考えるだけでなく、道を通すことによって沿道にどういうまちができるのか、純粋な住宅地なのかあるいは新しくできた市道沿道に例えば小さなオフィスだったり小さな人が集まるスペースができて、そこで世代を超えたいろんな人達が創造的活動ができる、そういうまちって洒落てると思うんですね。そういうチャンスが未来の人が得る、その機会になっているわけですね。未来の視点からしっかり考えていただきたいと思います。

●増田会長

案件1に戻ったようになりましたけど、よろしいでしょうか。

これに関しては、棚上げをしないできっちりと出てきた意見に対して対応しながら、今いただいた意見なんかもふまえてある一定の行動を取っていかないと。宙ぶらりんなままで二階へ上げてしまって置いておくということだけは避けていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

今日予定しておりました案件は、これで全てだと思いますけれども、事務局の方では何かこれ以外でもその他ございますか。特にないですか。

当初アナウンスした30分余分に時間がかかりましたけれども、お許しをいただいて、これで第2回都市計画審議会を閉会をしたいと思います。

ありがとうございました。